

「国際的民本主義」から「人類の祖国日本」へ  
 ——藤澤親雄の国際秩序観——

From International Democratism to a Believer in “Japan Was the  
 Motherland of Humanity”: Fujisawa Chikao’s Perception on the  
 International Order

中井 悠貴\*

序章

我が皇室より見れば日本臣民は勿論、世界の凡ての人が皆本来は赤子  
 なのである。抑々皇国は絶対的なる「親国」であつて他の万邦はみな  
 相対的なる「子国」又は「枝国」であるのに過ぎない。皇国は実に各民  
 族の「祖国」であり、全人類の発祥地である事が分明しつゝある<sup>1)</sup>。

これは太平洋戦争勃発直後の、藤澤親雄（1893-1962）という日本主義国  
 際政治学者の言であるが、まずは「神がかり」との印象を強く受けるのでは  
 ないか。また、こうした「人類の祖国日本」認識が、当該期に広く流布して  
 いた「八紘一宇」理念を如実に反映しているため、単なる大勢順応に努めた  
 御用学者とも映ろう。事実、昭和戦時期（満洲事変以降）における彼は活発  
 な言論活動を展開、戦時下の論壇で一定の存在感を示すとともに、国民精神  
 文化研究所嘱託、大政翼賛会東亜局庶務部長、大日本興亜同盟宣伝部長など  
 にも就いていた<sup>2)</sup>。こうしたイメージの強さもあってか、藤澤についての多  
 くの研究も、単なる御用学者とは決めつけていないものの、その日本主義者

\* 立命館大学文学研究科博士課程後期

化していた時期に着目している<sup>3)</sup>。

だが、藤澤の言論活動は日本主義者として始まったのではなかった。その起点は、第一次世界大戦（以下、大戦）終結直後、国際連盟（以下、連盟）を軸とする新たな普遍主義的国際秩序観を「国際的民本主義」として高唱したことにあった。しかも、彼は創設間もない連盟に勤務しており、帰国後に赴任した九州帝国大学では、連盟研究会の指導教授を務めたほどの人物でもあった。最も、こうした「日本回帰」（以下、「回帰」）前の藤澤の営為にも目を配った研究はある<sup>4)</sup>。だが、いずれも「回帰」を「豹変」として捉える傾向が強く、これでは、ますます藤澤が大勢順応に努めただけの無節操漢で、拳句の果てに「神がかり」にも陥った分析不能な御用学者との印象を強めることになる。

しかし、結論を先取りすれば、その「回帰」は決して単なる大勢順応ではなく、そこには内在性があった。そもそも、冒頭に引用した論文を発表した頃でさえ藤澤は『一即多』、『多即一』の皇道哲理によつて基礎づけられた『国際法』のみが、横田教授の求められて来た超国家的上位国際法なのである<sup>5)</sup>と、横田喜三郎（1896-1993）の国際法上位説を単に否定するのではなく、「皇道哲理」に基づく「新しき国際法」の理論的触媒としており<sup>6)</sup>、主観的には「世界」から隔絶された「日本」という「特殊」にただ引きこもってはいなかった。これはどういうことなのか。そこで藤澤の伝記的研究を超えて考えるべきは、大戦後の「世界性」と、昭和戦時期の膨張主義に見られる「世界性」との奇妙な交錯である。

大戦は、国家や社会組織の全てを動員した国力如何により戦争の勝敗が決するという総力戦なる戦争形態、また戦争が世界化したことにより、誰もが何らかの形で「世界」と結びつくことなしには生存不可能であり、連盟創設に代表されるように平和を締結するにも「世界」全体でなくてはならないとする「世界性」認識を生んだ<sup>7)</sup>。日本においても、大戦は「第二の開国」<sup>8)</sup>と称される契機であるが、昭和戦時期を積極的に下支えするものへの思想的

影響という点では、前者に関する研究が圧倒的に多い<sup>9)</sup>。もちろん、確かに後者も「大正の新思潮」として広がった<sup>10)</sup>とはいえ、満洲事変の勃発が資源獲得をめぐる総力戦体制構築の要請と繋がっており、そのことがワシントン体制の崩壊も招いたためであろう。だが、大戦後の「世界性」とは、連盟原加盟国の顔触れにも現れているように、非西欧世界も国際社会のアクターとなっていくこと（「世界の世界化」）も意味している<sup>11)</sup>。また、こうして曲がりなりにも「世界の世界化」に緒が就き始めたことは、次の小林啓治氏による指摘にもあるように、その統合理念を誰が提示出来るかのヘゲモニー闘争を惹起させることでもあった。

国際連盟の設立と国際平和思想の興隆は、少なくとも「各国間ニ於ケル公明正大ナル関係」を樹立し、「各国間ノ平和安寧ヲ完成」するための行動を国際政治の問題として浮上させたことは間違いない。以後、第二次世界大戦に至る国際秩序をめぐるせめぎあいは（中略）どの勢力が、連盟の手法に対抗ないし代替する諸方策によって、自らの解釈する「国際平和の維持」に国際的公共性を付与しうるか、をめぐる新たな闘争が展開されることになる<sup>12)</sup>。

ここで小林氏は日本の事例として主に蠟山正道（1895-1980）の言説を指摘するに留めている。だが、大戦後の新たな国際規範における対外政策の正当性の立証を迫られたことが1930年代に日本外交がイデオロギー化する背景に広くあったこと<sup>13)</sup>を踏まえると、こうした新たな「歴史段階」を何らかの形で意識したのは、蠟山のような一部の合理主義的な国際政治学者のみであったとは考えられない。

昭和戦時期の対外膨張とともに国体明徴運動も進展する時代思潮の下、台頭してきたものに「八紘一宇」理念がある<sup>14)</sup>。確かに、その日本の天皇を戴く「国体」を擬似普遍化し、あらゆる国家、民族へと無限に膨張させようと

する様<sup>15)</sup>には何ともファナティックさが否めない。しかし、まさに日本外交のイデオロギー化を使命とした外務省革新派における中核的イデオログの仁宮武夫(1905-80)<sup>16)</sup>が述べるように、それは逆に言えば「天皇統治の理想」は「闘争の世界を変じて家族的協力を基調とする世界を作る」<sup>17)</sup>ものと解釈することで、天皇の下での国際平和の維持という方策を提示しようとするものでもある。事実、「八紘一宇」理念の指し示す範囲は、「世界」全体を意味するものに膨張していくが<sup>18)</sup>、こうしたことから、昭和戦時期とは非西欧世界に属する「日本」自体(=天皇を戴く「国体」)から発現するものとしての「世界性」の獲得が強く意識される時期でもあることが窺えよう。つまり、多少乱暴な言い方をすれば、ワシントン体制自体への態度は別にし、大戦後の「世界性」を理念的に捉えた場合、それと「八紘一宇」理念が叫ばれ始める昭和戦時期の膨張主義的な思潮とは単なる対立関係にはないのではないか<sup>19)</sup>。

本稿はこうした見通しの下に、「回帰」前後を通じ、総体としての「世界」を意識し続けていた藤澤の思想遍歴を分析する。そして、その論理内在性を明らかにすることで、彼のなかで昭和戦時期におけるファナティックじみた膨張主義が、大戦後の「世界性」認識のベクトルに支えられていったことの要因と、その世界史的な意味を考察したい。

## 第1章 「国際的民本主義者」としての出発——第一次世界大戦終結のなかで

### 第1節 大戦後の「世界性」と藤澤

藤澤は1917年に東京帝国大学法科大学法律学科を卒業<sup>20)</sup>、言論活動を論文「世界の平和と国際語エスペラント」(1919年)<sup>21)</sup>の発表により開始する。この大戦終結2ヶ月後に執筆された論文は、大戦後の普遍主義的国際秩序観の台頭を「国際的民本主義」として高唱する内容となっていた。その詳しい

分析は次節で行うとして、翌年の論文では「今度の大战は世界の戦争であつて世界国際化の機運を非常に早めた」<sup>22)</sup>とも述べているように、彼の言論活動は、大战後の「世界性」認識を積極的に支持する立場から始まったのである。

また、行動面においても、こうした姿勢は色濃く現れている。処女論文のタイトルからも推測出来るように、この頃の藤澤は日本のエスペラント（以下、E）運動へ積極的に傾倒していた<sup>23)</sup>。この運動は、大战後の「世界性」認識の高まりを追い風に組織的發展を遂げていくが、彼も中心メンバーとして携わった日本E学会創設（1919年）の背景には、このような理由から大战後の日本で脚光を浴びつつあるE運動をバックアップしようとする意図があった<sup>24)</sup>。

このように、藤澤の出発点は思想、行動面ともに、大战後の「世界性」認識の高まりを色濃く反映しており、まさしく彼は「国際的新思想家」<sup>25)</sup>の名に違わない、新進気鋭の論客として出発した。

## 第2節 吉野作造の「国際民主主義」との比較

では、具体的に藤澤の国際秩序観（「国際的民本主義」）は当該期の日本において、どのような位置にあったのだろうか。そこで、本節では、それを吉野作造（1878-1933）の「国際民主主義」と比較しつつ、整理したい。吉野のそれは、大战後の普遍主義的国際秩序観を日本で最もよく示したものとされ、このような秩序観は、大战後の日本で「1つの強力な磁場」を形成していたものとされる<sup>26)</sup>。ゆえに、吉野と比較検討することで、大战後の「世界性」認識を日本で最も反映した「磁場」（「国際民主主義的なるもの」）における藤澤の位置が、より明瞭なものとなろう。

まずは、大战後の新たな国際秩序についての時代認識である。

吉野は「今日盛んに使ふ所の帝国主義或は軍国的帝国主義、或は帝国主義的の軍国主義さう云ふ場合に吾々の意味する所のものは侵略主義」とし、従

来の国際秩序を「非常な殺伐なる競争、所謂侵略的の帝国主義」であったとする<sup>27)</sup>。そして、「十九世紀の帝国主義的の時代から、今や講和会議を経て新しい国際民主主義の時代に移る」<sup>28)</sup>との時代認識を示す。そこでは「国の内外に於て、国内の關係に於ても或は國際の關係に於ても自由平等の精神が徹底」し、「相和し相信じて極く新しい國際關係を立てなければならぬと云ふことに、是からの世界は段々と改造されて行く」のであった<sup>29)</sup>。

藤澤も基本的に同じ認識にあった。彼は大戰を経て、「これまで進化の争鬪的生存競争の方面のみを、盲目的に過信し絶望的な努力を続けて来た人類は、今や忽焉として進化の他の一面たる平和的相互幫助といふ広い静かな世界を展望して、感慨無量と云ふ様な心持」になり、それまでの「軍國的孤立主義、侵略的帝国主義は永久に葬去らるべき運命に逢着」、「こゝに於てか世界の智識階級の人々は、期せずして國際的民主主義の確立を絶叫するやうになつた」と強調する<sup>30)</sup>。そして、そこには「各民族平等自由の原則」<sup>31)</sup>があるのだった。

では、そうした「世界の大勢」における各国の存在意義についてはどうか。

吉野は「帝国の将来に於ける健全なる發達を期するには、先づ第一に世界の大勢に順応して行くことを怠るべからざるは極めて明白の事理であり、「人類共通の大理想に基ぬるもの」である「外政に在つては國際的平等主義の確立」へと向かう「世界の大勢」に順応すべきとする<sup>32)</sup>。そして、そのように「普遍的基礎に於て面目を整へた国家は、更に其の国家の特別の存在の理由を世界に向つて發揮せねばならぬ方面があり、「世界の大勢」の「向上發展、醇化豊富を遂げ得る所に、各国家の世界の進歩に対する使命が存する」ものとしている<sup>33)</sup>。

藤澤も、大戰後も「弱肉強食主義」が跋扈し続けるとみる日本の論者を、「世界の思潮が如何なる方向に流れつゝあるかを知らず、又世界が一の大なる理想に向つて醇化的創設作用を行つてみると云ふ事實を無視」<sup>34)</sup>するものと批判する。そして、まず「世界の各国家は其の大小強弱の如何に拘らず、

相互に其国家的人格を絶対に保障し合」った上で、「各国家は、所謂人類の正義に従ひ益々自己の特色を發揮し、以て世界の文化、人類の向上発展に貢献せねばなら」ず、「斯くの如き大なる義務の遂行を以て、自国の榮譽としなければならない」ものとしている<sup>35)</sup>。

また、その国内政治との関係性について、吉野は「世界の大勢」に対応すべき「特色を有つて世界に対応する前に、先づ以て世界の大勢に順応して民本主義に徹底するの必要がある」<sup>36)</sup>と述べているのに対し、藤澤も「各国家内部の民本化は、必然的に国際的民本主義確立の前提条件」<sup>37)</sup>であるとしている。

このようにみていくと、英米のいう「平和」は利己主義に基づく現状維持であるため、日本人の生存権の主張は疎かに出来ぬとする近衛文麿（1891-1945）のような主張とは異なり、あるべき「世界」に貢献することこそが国家の存在意義であると規定していることなど<sup>38)</sup>、藤澤の国際秩序観は吉野と同じく大戦後の「国際民主主義的なるもの」に属していたものといえよう。

だが、構図的には同じ「磁場」にあったとしても、その相違にも注意すべきだろう。注目すべきは、ともに国際社会を人格主義的に捉えているものの、その「多元主義」尊重の程度の違いである。

吉野の場合、国際社会を人格主義的に捉える立場から、「自国の人格完成（生存・発達）」＝「他国の人格完成（生存・発達）」の状態を理想的な国際秩序として「四海同胞主義」とし、具体策としては「隣人」中国の生存発達に特別な注意を払い、朝鮮の民族解放運動を擁護した<sup>39)</sup>。だが、その人格主義による限り、自国の生存すら難しいアジアの現実では、自国日本の「人格完成」の前提として、その「生存・発達」を優先せねばならなかったものの、それにより生じる「四海同胞主義」と「民族生存」の矛盾も自覚的に受け止め、その再統合に努め続けたのだった<sup>40)</sup>。

それに対し、藤澤の場合、確かに主張としては「国家的人格」の絶対的保障があったものの、その実は単一に近いものとして「四海同胞主義」が強く

押し出され、その下での個々の「民族生存」の尊重が形骸化していた。そもそも、この時期の彼は日本の「民族生存」自体についても無頓着な傾向にあり、国際社会の「人格としての日本が具体的にどうすべきか」との議論がかなり希薄であった。このことは、日本にとっての「国家内部の民本化」に関する具体的議論が欠けていることから窺える。ゆえに、その「隣人」たるアジアの「民族生存」への注意はもちろん、「四海同胞主義」と「民族生存」の矛盾を自覚的に受け止めることにもならない。ただ、連盟は「外面的なる形式のみの意義」に留まらず、「思想の理解、理想の共同到達」を主目的とした、「何よりも先づ精神的連盟たることを必要とする」とし、「国際的民本主義の内容たる思想の交換諒解、理想の尊重共鳴」を実現可能な中立的かつ単一の国際語 E こそ、大戦後の普遍主義的国際秩序形成の最適の媒介者<sup>41)</sup>とする論が中心を占めていた。彼の「国際的民本主義」とは、大戦後の「世界性」認識を積極的に受容したものである一方、その一体化志向が強すぎた余り、E が体现する単一の「四海同胞主義」（「普遍主義」）の下に、自国も含めた個々の「民族生存」（「多元主義」）は自明の如く回収され得るものとして形骸化していたといえよう。まだ国際政治の現実に触れていない彼にとって、「四海同胞主義」と「民族生存」は、「此の至難なる世界的問題を見事に完全に解決してしまつた」<sup>42)</sup> E の世界的普及により、円満に統合出来るはずだった。

## 第2章 「排外的愛国心」の勃興を目撃して——ヨーロッパ時代

### 第1節 連盟での勤務と藤澤

このようにして言論活動を開始した藤澤は、1920年に渡欧、いよいよ連盟事務局に勤務することとなる。彼の滞欧は連盟辞職（23年）後の文部省在外研究員期も含めて24年まで続き<sup>43)</sup>、ロマン・ロラン（Romain Rolland, 1866-1944）とも親交を結んだ<sup>44)</sup>。連盟では、新渡戸稲造（1862-1933）から



大変重宝される情報「部内の一異彩」として、「大いに連盟精神を体得し奮闘」しつつ<sup>45)</sup>、次節で述べるように連盟を舞台とした国際的 E 運動にも挺身するのだった。まさに「国際的民本主義」を高唱した藤澤の面目躍如といったところであろう。だが、当地の「国家主義」「排外的愛国心」の勃興という国際政治の現実に触れて軌道修正を余儀なくされ、ここに「回帰」の種が蒔かれることとなる。しかし、それは「国家主義」「排外的愛国心」こそ、世の真実であると開き直ったのではなく、むしろ事態は逆であった。彼は、あくまでも大戦後の「世界性」というベクトルに忠実であったのだ。

藤澤は、ジュネーブから連載「欧州の不安と国際連盟の働き」（1921年）を『読売新聞』に寄稿している。そこには「近頃仏蘭西が米国の御機嫌を取り自国のためには多少連盟を犠牲にしてもよいと云ふ氣勢を示し英国と米国は海軍の事で仲が悪くなり日本と米国は移民問題とヤップ島で益々反目」するなど「未だ戦争不安が人心を支配し一時盛だつた国際主義の強い反動として国家主義が勃興して来たために国際連盟の仕事が非常にやり難くなつて来」て、それは「連盟にとつては正に一大危機で」、「連盟其ものの權威が大に傷つけられた」ことが吐露されている<sup>46)</sup>。だが、この記事は、「国際連盟は世界の一大勢力である要は独逸、米国、露西亜等の諸国を速に加盟せしめ以て国際協力の実を挙げ永遠の平和に酔ふ新しき世界の建設を図らねばならない」<sup>47)</sup>と総括されており、そうした現実に直面しても、あくまでも大戦後の普遍主義的国際秩序の実現に救いを求め続けている様が窺い知れる。では、なぜ「回帰」したのか。それは滞欧期の活動の中心を占めた、国際的 E 運動の顛末と深く関わっていた。

## 第2節 国際的 E 運動の蹉跌と「回帰」の端緒

前章で述べたように藤澤にとって、E の世界的普及こそは普遍主義的国際秩序形成の要であり、渡欧後、連盟を舞台とした E 運動に積極的に関わっていた<sup>48)</sup>。だが、この運動は結果的に蹉跌することになる。特に、運動の大き

な障害として執拗に立ちはだかったのは、自国語の支配的地位の喪失を恐れるフランスであった<sup>49)</sup>。

この西洋の大国フランスの執拗な妨害は、藤澤に次のような日本認識を生じさせた。

今や、この日出づる国ほど誠実に、また揺るぎなく人類全体のために協働する国は存在しないと信じる。(中略) 憎しみに対する憎しみ、騒乱に対する騒乱こそ、キリスト教の同胞愛の教えに背いたヨーロッパの現状である。そのため、沈みつつある西洋文化の来たるべき精神的救世主としての日本の責任は、計り知れぬほど大きい。(中略)

もし、日本人があのように容易で美しく、全てを表現出来る言語【E】を習得するならば、我々の英知と誠実な理想主義によって、国際生活において大変重要な役割をきつと演ずることが出来るだろう<sup>50)</sup>。

これが書かれたのは、連盟第1回総会に提出されたE教育の世界的普及に向けての決議案が、フランスの猛反対で初失敗<sup>51)</sup>した直後の1921年のことである。すなわち、このことは大戦後の普遍主義的国際秩序実現の最適の媒介者たるべきE普及運動の西洋における難航をうけ、日本こそが西洋に代わって「同胞愛」を担うべき存在であると重視し始めたことを示している。このような現状認識は、前節で触れた連載記事のそれとも関わっていないようだが、事実、この後から日本の世界的使命に関する意識が徐々に述べられ始める<sup>52)</sup>。その集大成として、帰国直後の講演で藤澤は連盟でのE運動は期待外れに終わったと総括し、次のような運動方針を述べている。

不幸にもヨーロッパは未だに大戦後の状況のために苦しんでいるが、E運動は少しずつ広まり、活発化してきている。だが、他方で多くの困難が存在することを忘れてはならない。例えば、かつて我々の運動を率

いたフランスのように、様々な国で異常な排外的愛国心の傾向が一時的に復活しつつある。

よって、ヨーロッパの同志らは我々日本人に対し、E運動の世界的指導権を握るといふ喫緊の課題に取り組むように請うている。(中略)

だから、我々には大きな責任があり、可能な限り誠意をもって遅滞なくそれを果たさなければならない<sup>53)</sup>。

繰り返し述べてきた彼のEの位置付けを踏まえると、これは大戦後の「世界性」のベクトルに逆行して「排外的愛国心」が復活する西洋に対し、日本こそがベクトルの主導権を握り、それを救うべきとの使命の自覚と言い換えてもよい。なお、この講演を載せた日本E学会の機関誌には、「藤澤氏は、自ら北京大学へ移ってその任を果たす意志がある」<sup>54)</sup>との編集部の註釈もある。ここからは、その使命を果たす主体として、アジアに対する意識が浮上してきたことも窺わせていよう。

また、このように西洋批判から、日本の世界的使命を認識したといえども、大戦後の「世界性」認識自体に対する疑問視、批判なりは特に看取出来ないことも興味深い。つまり、「回帰」の種となったものとは、あくまでも大戦後の「世界性」というベクトルを理想視したまま、その実現手段を「排外的愛国心」が跋扈する西洋ではなく、「日本」(更にはアジア)に見出そうとした営為であったともいえよう。こうした藤澤の「回帰」の端緒自体は、まさしく連盟事務局長員という、各国の代表としての立場から切り離された国際公務員なる理念<sup>55)</sup>をなぞるようなもので、実に「国際的新思想家」の面目躍如といったところでもある。だが、それは同時にアジアに属する日本から大戦後の「世界」の統合理念をめぐるヘゲモニー闘争に参戦する端緒でもあった。

### 第3章 普遍主義的国際秩序観と国体論の結合——帰国から「日本回帰」へ

#### 第1節 帰国後の藤澤と「回帰」の内発性

このような渡欧体験を経た藤澤は、帰国後、九州帝国大学法文学部教授に着任（1924-30）し、「政治史、外交史」講座を担当、講義では「国際連盟論」を扱い、九大国際連盟研究会の指導教授も務めた<sup>56)</sup>。このように彼は、帰国後も大戦後の「世界性」認識の支持者として活動し続けていたといえるが、同時に九大は「回帰」を急進的に行う舞台ともなった。以降の彼は日本主義国際政治学の構築へと進み、「人類の祖国日本」の高唱に帰結、その基本的構図を戦後も大きく変えることはなかったのである<sup>57)</sup>。

では、あくまで大戦後の「世界性」認識を尊重する国際公務員の立場から「回帰」に舵を切ったのに、なぜ日本を「人類の祖国」とするまでに「極右化」したのか。一見すれば、「右傾化」する思潮に、ただ身を任せ、無節操に宗旨替えを図ったかのように受け取れる。だが、彼が「回帰」を遂げ始めたのは、日本精神論が論壇で流行し始める満洲事変<sup>58)</sup>を迎える前のことであり、事実、「神ながらの大道」などを持ち出し始めた彼は、大学内の「物笑ひ」となり、「学界から締め出」される憂き目にもあった<sup>59)</sup>。こうした時期に「回帰」した彼は、まさに「大学教授中稀有の国士の学者」<sup>60)</sup>だったのであり、単に利に聡かったわけではない。また、彼を単に時流に敏なる、風見鶏のような存在と捉えては、戦後の連続性も説明出来ない。大東亜共栄圏建設期に盛んになるような家族主義的国際秩序論<sup>61)</sup>を、連盟論に携わる帝大教授の立場から事変前に先取りする過程には、内発的な側面も考えられるのである。

#### 第2節 「回帰」の急進化と「人類の祖国日本」認識の芽生え

藤澤は、九大退官直前の1930年7月、外務省文化事業部において、同大

で体系化に努めてきた「国際表現主義」なる国際秩序観を披歴した<sup>62)</sup>。その論調は後述するように、連盟を軸とした普遍主義的国際秩序観の台頭を高く評価しつつ、その潮流を「最も現実的に又最も完全に基礎づけ得る所の哲理」<sup>63)</sup>として日本の「国体」も高唱するという、一般的な連盟主義者、日本主義者理解からすれば、何とも奇妙なものであった。この奇妙な化合物の生成過程は後に追うとして、その動機を次のように述べていることには注目すべきである。

私は一千九百二十年から約三年間国際連盟の常設事務局に勤務して居つて、親しく国際政治の實際に触れ、又彼の地の社会の真相にも相当触れたのであります。(中略) 斯様な相当長い欧羅巴生活のあとで、私は(中略) 東洋政治哲学、就中儒教の王道思想こそ実に将来国際政治の指導原理であり、又指導精神であるといふことを直感したのであります。其結果私は此問題を深く研究して、且つ之を体系付ける為にヂユネーブより帰国し、爾来福岡帝国大学【九大】に於て研鑽に従事致しました<sup>64)</sup>。

ここでは「王道思想」が掲げられているが、それを「日本は最も完全に其理想を実現した」ものとしており、その「道に則した国体」と自明の如く結ばれていた<sup>65)</sup>。いずれにせよ、藤澤が帰国後に企図した体系化とは、アジアに属する日本こそが大戦後の「世界性」のベクトルの主導権を握るべきとした渡欧体験に端を発しているとともに、国体論を以てする、「世界」の統合理念をめぐるヘゲモニー闘争への参戦でもあった。

では、具体的な過程をみたい。まず着目すべきは、論文「日本人の心性と戦争についての論考」(1925年)である。この論文では、日本における「E運動の非凡なる開花も、実にそのしるしである」とし<sup>66)</sup>、その「しるし」の源について、興味深い論調が展開されている。

しばしば、日本は戦争好きの国であり、日本民族は喜んで戦いに赴く性質を持っているかのように語られる。だが、その考え方は全く抗議すべきものである。(中略) 250年間続いた徳川時代は、カトリック教徒の迫害により醸成された島原の乱を除き、文字通り、平和そのものだった。そのような平和状態は、もしかすれば他国の歴史には見られないものかもしれない。(中略)

だから、たとえ日本が相当に攻撃的傾向を見せたことがあったとしても、それは概して根本的な転換にともなう非正常な帰結である(中略)。私はそれが日本人の国民性にあるのではなく、ただ国際的な血に飢えた格闘のなかで独立を失わないために、必然的に武装し好戦的精神を養うという不幸の結実であることを繰り返し強調したい<sup>67)</sup>。

すなわち、元来「日本人の国民性」とは、世界唯一なほどに平和愛好的であり、その好戦的な面は、あくまでも明治以降の「国際的な血に飢えた格闘のなかで独立を失わないため」の、「非正常な帰結」であるとするのだ。こうした論調は、かの連盟第1回総会でE運動が初めて失敗する1920年末頃時点での藤澤は、「日本の歴史から軍事的要素を拭い去れば、何も残らないかもしれない」<sup>68)</sup>としていたことを考えれば、E運動と絡めていることなど、実に、渡欧体験に基づく日本の世界的使命実現のために努めている様を物語っている。だが、こうした明治以降の外圧を「主敵」と目する歴史観は、

大変重要な[明治維新の]文化歴史的意義は、この急進的な社会変革だけではなく、資本主義的・帝国主義的方法によって日本を搾取するために、日本に早足で近付いてきた米国と同様に、ヨーロッパの国々によって広範囲に企てられた暴力的な世界政治がもたらした、力強い国民意識の発生からもくみ取られる。(中略) 有名な政治モットー「尊皇攘夷」は、維新时期の日本人民の国民意識がふたたび触発されたことを証明

している。(中略)つまり、けっして抑圧しえない強い自己保存本能が、全ての日本民族を1868年の荘厳な王政復古へ押しやったといえる。幸運にも、日本は、その頭を誇り高く掲げ、アジアの土地の大規模な搾取を狙う世界政治の、あらゆる物を飲み込む危険で波打つ海へと、国家という船を漕ぎ出していくことができた。(中略)

驚くべき素早い明治時代の政治的展開は、おそらくは世界史において唯一無二の、並外れて興味深い様相を示しているため、実に特別な科学的調査を行うのに値する。(中略)これに関して注目すべきは、日本人は不思議な驚くべき適合性によって、西洋の帝国主義国家のむさぼるような搾取に対抗して鉄のように強固な自立性を鍛え上げるために、異国のものを吸収し消化したことである<sup>69)</sup>。

といった、幕末の西洋帝国主義の外圧による強固な「国民意識」がもたらした「荘厳な王政復古」によって、日本は西洋帝国主義下の世界に無事漕ぎ出せ、また、その外圧に対抗し、強固な自立性を鍛え上げるべく日本が「驚くべき適合性」で、異国の文物を吸収消化したことの賞賛も惹起することになった。

では、こうした比較的穏やかな「回帰」が、なぜ「神ながらの大道」などを持ち出すまでに急進化したのか。そのアクセルとなったものは、マルクス主義への嫌悪感であった。藤澤が反共主義を初めて打ち出したのは『大阪朝日新聞』に連載した「頭をもたげた反マルクス主義」(1926年)だが、この記事の時点では、まだ日本主義者としての側面は見られない。だが、それゆえに反共主義に傾倒した原初的な理由が粉飾されることなく現れている。

藤澤は、「マルクスに源を発する社会諸思想の共通点は何れも人類の本性は争闘にありと独断しその結合性平和性を否定してをること」<sup>70)</sup>との観点からマルクス主義を批判しているが、興味深いのは、ドイツ外交とマルクス主義を関連付ける論調である。すなわち、彼によれば、ドイツが大戦に突入し

たのは、国民間の「争闘」を肯定する国家主義化した「変体的マルクス主義」を奉じていたため<sup>71)</sup>であったが、近年、「ドイツは外国の圧迫により始めて長年の迷夢より醒め、マルクス主義の根本的批判及び検討を行ひ、次第にその誤れるゆゑんに気づき、「ドイツが近く国際連盟に加入することゝなつたのもドイツが従来行つて来た変調外交の非を悟つたがため」、<sup>72)</sup>「ドイツも四囲の事情に迫られ暴力争闘主義をすて、協力道義の原則によつて国際問題を解決せんと考ふるに至つた」と論ずるのである。人類間の「争闘」を全てマルクス主義に帰していく論理は、いささか奇異なものにも映る。だが、「マルクス主義 vs 連盟主義」とする立論自体は、連盟主義者として別に荒唐無稽なものではない。大戦後の「世界」を大きく分けると、「連盟を軸とする国際協調主義」と「コミンテルンを軸とする国際連帯主義」の対立<sup>73)</sup>といえ、反共主義者藤澤は、やはり連盟主義者であった。実際、彼はこの頃、新生協会（1925年創設）の発起人となっているが、この団体は「暴力的社会改造」を批判し、「人類愛の精神」による社会生活改善を企図するものであり、発起人には国際労働機関（ILO）初代東京支局長を務め、彼とも親交のあった浅利順四郎（1892-1935）などの連盟関係者も名を連ねていた<sup>74)</sup>。

だが、渡欧体験に基づき日本の世界的使命を掲げ、「日本人の国民性」は世界唯一なほどに平和愛好的、と位置づけてきた藤澤にとって、こうした「争闘」を特徴とし、大戦後の「世界性」認識を脅かすものと目したマルクス主義に対抗するため、第一に依るべきは「日本人の国民性」であった。また、そうした「日本人」を革命の混乱に投ずるものとしても、マルクス主義への憎悪は募る一方であった。遂に1927年になると、「無道徳無信義無人情猶太的排他的な不健全極まる」ものとマルクス主義を罵りつつ、それとは反対な「信義に厚く人情こまやかで（中略）且調和包容同化力の大きなことを特色とする」「大和民族固有の国民道徳」を生んだものとして、「神ながら言あげせぬ国」日本の「国体」を論じ始める<sup>75)</sup>。そして、そこで「国体」を「個人は徒に自己の権利利益を主張せず、たゞ忠君愛国の純情を以て誠心誠



意国家に奉仕し（中略）国民の大宗家である皇室は臣下を『大御宝』と称しよく其意の存する所を知つて之を家父の如く慈愛し指導した」<sup>76)</sup>ものと評価した藤澤は、「相互に人格を認め乍ら調和に満ちた」原理を胚胎するものとして、「純真赤誠の権化とも云ふべき本居宣長等の唱へた復古神道」<sup>77)</sup>にも着目していった。

こうして「国体」の家族主義的構造に「人格主義」を見出した藤澤は、1928年に入ると論文「国際主義の基礎観念」を日本国際連盟協会の機関誌『国際知識』に発表<sup>78)</sup>、それを国際社会における人格主義の原理に当てはめていく。当てはめることが出来た根源的要因は終章で述べるとして、寛克彦（1872-1961）の「表現の哲理」に着目し（「国際表現主義」）<sup>79)</sup>、日本主義国際政治学の体系化に歩を進めるのであった。

では、その論理を本章冒頭で触れた講演内容から確認したい。まず藤澤は、「現在に於ける国際政治の指導原理は軍国的或は侵略的な帝国主義でなくして、恒久平和の樹立を目的とする国際主義である」と押さえつつ、「現在西洋に於て大戦後の国際社会若くは世界の本質を研究し、之を哲学的に基礎づけやうと試み」られているも、その結果が不十分であると指摘する<sup>80)</sup>。彼によれば<sup>81)</sup>、近代西洋の主潮とは個人主義であり、それは「個人の絶対的主張をその根本的基調として居」るために、「必然的に其内に破壊と分裂と争闘と崩壊の要素を含んで居」る。ゆえに、この主義に基づく近代西洋の国際秩序観（「国際個人主義」）とは、「各国家といふものは何れも自己のみが唯一の絶対的实在であり、従つて各国家は絶対主権を行使し主張し得」て、「国家を超越した世界若くは国際社会の固有の形而上学的实在を認め」ず、それを「雑然と並列する国家の機械的な寄合世帯であると観念する」ものであった。それでは、例え一時的に結合しても、「超国家的な道徳的情操に依つて基礎づけられた平和ではなくして、根本に於て打算に依り基礎づけられた」勢力均衡政策による武装平和状態となり、大戦の勃発となった。大戦後の西洋は個人主義から次第に目覚めつつあるが、こうした思想に長く支配されて

きたために、やはり不十分なままと断じている。

そこで、藤澤は、「連盟を中心とする将来の新らしい国際政治は、実に国際表現主義を其指導原理としなければならぬ」<sup>82)</sup>と、「表現主義」なるものを持ち出す。彼によれば<sup>83)</sup>、これは東洋の主潮をなし、「部分は全体たるもの、構成部分として初めて其存在の意義を有する」もの(=「全体を表現」)であり、日本という「皇室を御宗家として臣民の家族を末家とする大きな家族国家」の構造にこそ現れている。この主義に基づく「国際表現主義」とは、「全体たる世界又は国際社会は固有の形而上学的な実在性を持つて居り、各国家は其構成部分としてのみ存在の意義を有する」もの(=「各国家は何れも全体たる国際社会の表現者」)で、「打算的利害に基き各国家の選択意思に依」ったものではなく、「道徳的、連带的、奉仕的である所の本質意思に依」る絶対的な結合を図るものとなる。このように「国際社会に超国家的全体性を確保」し「各国が真に自由なる発展を為し、其固有の文化を發揮して、之によりて世界に貢献し得るが為には」、「徳治能力(權威を以て徳治を實行し得る実力)の程度」が「上位に位する国は世界の名に於て(自国の名に於てに非ず)下位の国を道徳的に指導」する、有機的な「インターナショナル・ヒエラーキー」が必要である。そして、その実践は、この主義を曲がりなりに最もよく国内で実現し、「道」に則した「国体」を有する家族国家、日本こそが率先して行うべきとするのである。

なお藤澤は、この「インターナショナル・ヒエラーキー」について、「道徳的指導国は『自己の名に於て』でなく、『国際社会の表現者として』国際政治を為す」<sup>84)</sup>ものであることを強調しているが、まさに委任統治制度の(華夷秩序に寄った)再解釈となっている。事実、同年の論文では、「委任統治の真の意味」を「一種の道徳的後見権」であり、親子間の親権行使と同じように、「国際政治に於ても(中略)道徳的に優秀なる国家は、全人類又は国際社会の表現者として、道徳的に未発達なる国家を指導誘掖」する義務としている<sup>85)</sup>。もちろん、その指導を行うべきは、家族主義を基調とする「日

本の神聖なる義務」であり、ここに日本を人類の「親」に、他国（中国が念頭か）を「子」に擬する国際秩序観<sup>86)</sup>が芽生え始めたのである。また、これは「国際的民本主義」において、「世界平和の実現のために」「強大な民族は弱小な民族を自己と同じ歩調を取れる様に向上せしむることを、其神聖なる任務とすべき」<sup>87)</sup>などと各国の存在意義を規定していた箇所の家族主義的展開でもあった。

このように、渡欧体験をもとに「連盟精神＝国体」図式を深めていくなかで、満洲事変を迎えずとも、藤澤は遂に「人類の祖国日本」認識、すなわち「八紘一字」理念の雛形を手にしたのであった。そして、それは「今から連盟をして真にその機能を發揮せしむるが為めには益々我国家思想を西歐人に教へ込まねばならぬ」<sup>88)</sup>などとも述べているように、大戦後の「世界」の統合理念をめぐるヘゲモニー闘争に国体論から参戦する試みの所産でもあった。いずれにせよ、藤澤の「回帰」とは単なる「豹変」などではなく、彼が理想視してきた大戦後の「世界性」認識のエートスを「国体」の構造に見出していく展開であり、強い「普遍主義」の下に「多元主義」が自明の如く回収され得てしまう「国際的民本主義」の傾向も、「国際表現主義」に引き継がれたのだった<sup>89)</sup>。

### 第3節 連盟の代替としての「人類の祖国日本」認識へ

1931年の満洲事変勃発で、連盟と日本の関係は悪化、33年に日本は連盟脱退を通告する。こうした事態のなか、連盟主義者でありながら、日本主義者でもあった藤澤は、どのように対応したのだろうか。そもそも、連盟を「国体」の構造に、加盟国を臣民に見立てる「国際表現主義」による限り、連盟から加盟国が簡単に脱退出来ることを認めるのは、天皇の下から臣民が簡単に離脱出来ることを認めることにもなり、連盟主義者としてはもちろん、日本主義者としても自滅を意味する。事実、彼は連盟規約中の「脱退許可の規定」を、「表現主義的なもの」ではない「個人主義的なもの」として、

否定的に捉えていた<sup>90)</sup>。

こうしたことから、やはり藤澤は、「天道に則する至上の国体」を戴く日本にとって、「元来は天地の公道に反せざる」連盟からの脱退などは、「中正の日本精神と懸けはなれたショウヴィニズム」であると批判<sup>91)</sup>する立場をとった。しかし、まず「国際表現主義」を中国に実践すべき<sup>92)</sup>としてきた彼としては、事変を単なる自衛権の行使などと消極的に正当化するのではなく、「支那軍閥の著しき不誠実なる態度」に対する、日本の「凡ての抗争要素をして大調和を完成せしむる底力ある平和主義」に基づく正当な行為<sup>93)</sup>なうえ、これによってのみ「連盟の機能は更に合理化され純化せらるゝ」<sup>94)</sup>ものと積極的な支持もする。こうした曲芸をとる限り、日本と連盟の関係悪化が進むにつれ、「連盟は矢張り従来の均整的国際平和主義によりて随分と煩はされて」おり、「日本を通じて天意が地上に行はれ国際正義を基礎とする国際平和が実現せらるゝ場合に於てのみ『平天下』の理想が到達せられる」<sup>95)</sup>と、名実ともに日本のみが国際平和を実現可能な唯一の主体であると仮構するのも必至であった。

事実、連盟脱退通告に至ると、藤澤の「連盟精神＝国体」図式が分離、「連盟精神」の完全な代替となり得るもの、すなわち大戦後の「世界性」認識を、世界で唯一内包しているものとして「国体」が強調される一方となった。その舞台となったのが、「第五インターナショナル」運動である。共産主義運動弾圧に辣腕を振った内務官僚の松本学（1886-1974）により、1933年から行われた同運動は、コミンテルン、連盟に対抗する「文化国際連盟」の創設を構想（連盟脱退後の対外行動のオルタナティブ）し、「皇道精神による世界家族主義の実現」を期するものであった<sup>96)</sup>。その運動において、藤澤は会合に初回から積極的に参加、外国人に向けた数多くの講演を行うとともに、その外国語機関誌（*CULTURAL NIPPON*）の主筆も務めるなど中核的存在<sup>97)</sup>であった。そして、そのようななか、遂に藤澤は日本を「人類の祖国」と称するに至る。

そこで、その論理を1936年の論文「新外交方針樹立の基本原理」にみたい。この論文は、日本文化連盟（その国際部が「第五インターナショナル」運動）の思想面を担った邦人社<sup>98)</sup>の機関誌『邦人』に発表されたものだが、次のような「現国際連盟が信奉する政治的国際主義」の批判が展開されている<sup>99)</sup>。彼によれば、これは「絶対的なる主権を行使して自己の利益目的を遂行せんとする」「近代国家間に於いて暫時的に取りきめられたる打算的協調主義」である。すなわち、あくまでも絶対的な国家主権の下、打算的に「妥協的寄合世帯」を形成しただけの「各国家は依然として孤立意識を棄てず相互に対立意識を抱」いているため、「一旦重大なる利害対立の問題が発生するや直ちに本来の絶対主権の立場に還り、国際社会の秩序を破壊するに至るは当然」で、そこには「本源的に帰一すべき絶対一元的なる」「生命の窮極的根源」がないと断じる。

では、「我が皇道に立脚する文化的国際主義」はどうか<sup>100)</sup>。彼によれば、「皇祖を中心とせる天神地祇、現津神と称し奉る天皇は、この地上に於ける凡ゆる存在を一に帰せしめ、個々の分裂対立を絶えず一大調和止揚しつゝ、全存在の無限の向上発展を、畏くも夙夜念せられ給ふ大御心に立」つもので、まさに「生成発展の根源たる宇宙大生命を現世に顕現せさせ給ふ大御業こそ御親政の本旨」である。「我本来の国際主義」とは、「この御親政に扶翼奉仕し奉り天皇に帰一し奉らんとする我國民の同一生命観」に由来する『『はらから』なる生命情操』に依るもので、皇祖に連なる「宇宙生命を顕現すべき人類の本義より遊離して孤立単位に硬直化した諸国家に、日本が精神的な活を与へ彼等を再び生命の本源に立戻」らせ、「皆同じ血の通ふ『はらから』であるとの自覚を振起せしめて世界家族を建設すること」である。そして、まさに、こうした天皇を仰ぎ続けた「我が民族は自国の利害干渉を超絶して常に世界人類全体の調和的発展と平和安寧とを直接の関心とせざるを得ない」わけで、「実に我國家は全人類の祖国たる本質を有する」ものとするわけだ。

すなわち、ここからは「人類の祖国日本」認識の論理とともに、藤澤の

「連盟精神＝国体」図式が分離するなかで、かつての「国際個人主義」を「連盟精神」に体现させ、「連盟精神」と結合されていた「国際表現主義」を「国体」側へと完全に独占させていく様が如実に表れている。まさに、天皇を戴く日本が「人類の祖国」たるべき理由は、その家族主義的構造を世界大に膨張したもの（「八紘一字」理念）こそ、大戦後の「世界」の統合理念に最も適う（いわば連盟の代替）ものと主張するためであった。

また、そもそも「日本」（天皇）の純粋性を保持しつつ、その下での普遍主義的国際秩序の形成を主張するには、それを「世界」と直結させない限りは論理的にも不可能<sup>101)</sup>であった。しかも、天皇とは「万世一系」の皇統に担保された存在である以上、「日本」（皇祖）を「世界」の祖と位置づけねば、直結させるのは不可能だろう。ゆえに、大戦後の「世界性」のベクトルの下に「回帰」してきた藤澤が「人類の祖国日本」認識に帰結するのは必至であった。

だが、ここで彼はジレンマに突き当たる。日本の「正史」としては、『古事記』に「宇宙根源神」らしきアメノミナカヌシが僅かに登場する程度で、壮大な世界創造神話など無いのだ。とはいえ「承詔必謹」を旨とする日本主義者として、新たな「日本神話」を恣意的に堂々と創作するのは難しい。しかし、天皇の下での国際平和の維持方策への「国際的公共性の付与」を目的とする以上、「生命情操」のように漠然と匂わずだけでは不十分でもあった。

そこで、藤澤は神代文化を伝えるという怪しげな『竹内文献』のような「偽書」に1941年頃から傾倒する<sup>102)</sup>。ただ、このことを荒唐無稽なものとしての「オカルト」じみたイメージで片づけてはならない。特に、彼が非常に惹かれたという『竹内文献』などは、「未発見の日本神話」を標榜し、様々な「物証」とともに、「人類の祖国日本」という「八紘一字」理念を単なる妄想ではなく、「世界史の事実として露骨に「実証」する向きが顕著であった<sup>103)</sup>。つまり藤澤としては、「たゞ日本人だけが日本が親国であり他は子の国枝の国である」といつたのでは偏狭なる独断と聞え易いが、もし神代文化の

開頭などによつて日本の親国たる事が実証せられるとすればこれは実に素晴らしい事で」あり、このような「偽書」はまさに「世界各国人をして日本を親国として服ろはしめる」<sup>104)</sup> ためのツールだったのである。実に「人類の祖国日本」認識はもとより、その奇怪にもみえる「偽書」の援用<sup>105)</sup> も、大戦後の「世界性」認識を肯定する立場から言論活動を開始し、「回帰」していった藤澤の思想的帰結であると同時に、彼なりの大戦後の「世界」の統合理念をめぐるヘゲモニー闘争に対する国体論的な最終回答も意味していた。

## 終章

藤澤の「回帰」とは、単に「世界性」の謳歌から、「日本」という「特殊」に引きこもる「豹変」などではなかった。それは渡欧体験から、「国際的民本主義」を高唱して以来、彼が理想視していた大戦後の普遍主義的国際秩序観を日本の「国体」に読み込んでいく過程であり、「人類の祖国日本」認識とは、その紛うことなき帰結であった。

では、そもそも「普遍主義」を強く信奉し続けていたのに、国体論に傾倒し、日本至上主義の極致にまで辿り着いた根源的要因は何だったのか。かつて、藤澤よりもナショナルなものを意識していた吉野は満洲事変後ですら、主導国原理には依拠しなかった<sup>106)</sup>。その要因として、国際秩序観の構造的要因からみた場合、両者の「国際民主主義的なもの」内の相違が考えられる。

第1章で述べたように、吉野は自他のナショナリズムの発現を自明なものとしていたがゆえに、「四海同胞主義」と「民族生存」の根深い矛盾も自覚的に受け止めていた。ゆえに、世界が「相愛互助」により支配されるべきとする「普遍主義」だけでなく、価値観の相違を公平に弁別し、それを他者に押し付けない「多元主義」の尊重にも意を用いていた<sup>107)</sup>。

それに対し、藤澤は自他のナショナリズムの発現に無頓着であったがゆえに、「四海同胞主義」と「民族生存」の矛盾も自覚的には受け止めておらず、「各民族平等自由の原則」の主張は抽象的なものに空転、世界が「相愛互助」により支配されるべきとする「普遍主義」ばかりが先に立ち、その下での「多元主義」の尊重は疎かになっていた。ゆえに、西洋の「排外的愛国心」復活に幻滅した時、自他のナショナリズムとの関係について大して神経質にならずに、その「普遍主義」の代替として日本の「国体」を安易に選択し、そのまま無限に「世界」へと膨張させることが出来たのではないか。また戦間期の日本には、まだ推論の域を出ないが、藤澤が日本主義国際政治学構築にあたり笈の「表現の哲理」を重視したように、こうした選択を可能とする国体論側の材料もあったとも考えられる。いずれにせよ、藤澤の「人類の祖国日本」認識とは、その「普遍主義」が過剰な「国際的民本主義」の帰結だった。

そして、こうした藤澤の思想遍歴は、大戦後の「世界性」のベクトルの下にあった。確かに彼の国際秩序観は、日本への帰属意識が希薄なところから始まり、それが「人類の祖国日本」認識に帰結する要因ともなった。だが、このように日本という非西欧世界に属する人間でありながら、それに頓着せず、「世界」を睥睨する視点からの国際秩序論を展開出来たということは、まさに「世界の世界化」を表徴するものであろう。くわえて、その「人類の祖国日本」認識も、そうしたなかで惹起されてきた「世界」の統合理念をめぐるヘゲモニー闘争の所産でもあり、藤澤は実には大戦後の「世界性」認識の申し子であった。と同時に、この事例は、こうした人物が、その延長線上に「八紘一字の真の意義と内容とが如何なるものであるかについては(中略)依然として不明瞭のまゝ」<sup>108)</sup>であると訴え、論壇で活発に活動していた(出来た)昭和戦時期におけるファナティックじみた膨張主義と、大戦後の「世界性」との交錯も物語っている。

こうした交錯は、例えば序章で触れた仁宮が著し、外務省革新派に一定の



影響力を及ぼした『日本固有の外交指導原理綱領』（1936年）<sup>109)</sup>からも窺える。この綱領は「国体を基調とする外交一新」を掲げつつ、「『八紘を掩ふて宇となす』と言ふ世界的家族主義を建国の理想とし」た「日本固有の世界観は（中略）超国家的世界観」で、「日本主義に基く国際協力組織は国際連盟の如き消極的防止機関ではなく、積極的建設機関たるべきもの」<sup>110)</sup>と連盟のオルタナティブとして、その組織の理論化を試みている。そして、その立論にあたり、「国家至上主義は孤立国家時代には正しかつたが、国際的依存関係が深まり、国家社会の上に人類社会が生まれて来た今日に於ては（中略）国家に対しても協力主義を基礎とした拘束を加へねばならなくなつた」<sup>111)</sup>との時代認識の下、「天皇統治なるものが、宇宙生命そのものを體現して、四海同胞一視同仁を本質とする共存共栄主義であることを事実を以て内外に宣示しなければならない」<sup>112)</sup>と強調しているのである。こうしたことから窺えるように、新たな「歴史段階」として大戦後の「世界性」というベクトルを踏まえつつ、そこに国体論を組み込み肥大化させていく営為は、藤澤という「特異」なパーソナリティのみに帰せられるというより、昭和戦時期の国体明徴運動のなかでの「八紘一字」理念の高まりと相乗関係のものとして一定の広がりがあったのではないか。この具体的な広がりや相互関係などについては今後分析する必要があるが、実に藤澤の思想遍歴とは、大戦後の「世界性」認識という観点から、昭和戦時期に「国体」の「世界性」が極端なまでに強弁されていくことの世界史的位置の一端を窺わせる好例なのである。

## 註

- 1) 藤澤親雄『『すめら世界』興国の理論』（『実業之世界』第39巻第4号、1942年、17頁）（国立国会図書館デジタルコレクション）。なお、以下史料の引用にあたっては旧字体を現行のものに改め、フリガナ、傍点、闕字は省いた。
- 2) 「藤澤親雄」（秦郁彦『日本近現代人物履歴事典』東京大学出版会、2013年）。なお、阪本是丸氏は、日中戦争の頃に神道界以外からも「皇道」「惟神の大道」などが続々と

語られてくるなかでの、「最大のエースが独自の神道的イデオロギーで味付けされた『皇道政治学』を提唱した藤澤親雄」であるとしている（阪本是丸「昭和戦前期の『神道と社会』に関する素描」（國學院大學研究開発推進センター編『昭和前期の神道と社会』弘文堂、2016年、28頁）。阪本氏は、藤澤がその「皇道政治学」研究を纏めたものとして『日本民族の政治哲学』を挙げているが、同書の「自序」において藤澤は「本書の特色は日本政治哲学の原理が同時に将来の国際政治哲学の原理として妥当すべきことを力説する点に存する」としている（藤澤親雄『日本民族の政治哲学』（巖松堂書店、1937年）18頁（国立国会図書館デジタルコレクション））。このように藤澤の「皇道政治学」とは「皇道国際政治学」（＝「日本主義国際政治学」）であった。

- 3) 今井隆太「国民精神文化研究所における危機の学問的要請と応答の試み」（『ソシオサイエンス』第7号、2001年）、大谷伸治「藤澤親雄の『日本政治学』」（『北海道大学大学院文学研究科研究論集』第11号、2011年）、上西亘「昭和戦前期の神道・国学と社会に関する一考察」（『國學院大學研究開発推進センター研究紀要』第9号、2015年）、同「藤澤親雄の国体論」（國學院大學研究開発推進センター編 前掲）、同「藤澤親雄の戦後」（『國學院大學研究開発推進センター研究紀要』第11号、2017年）。
- 4) 白井裕之「国際派からオカルト・ナショナリストへ」（『エスペラント研究』第4号、2010年）、譚謎「帝国日本の国策に従ったエスペランティスト」（『九州歴史科学』第45号、2017年）。
- 5) 藤澤親雄「大東亜皇化共栄家族圏国際法の基礎理念」（『法律時報』第14巻第1号、1942年、68頁）。
- 6) 佐藤太久磨「主権的秩序をめぐる二つの法理（3）」（『比較日本学』第42輯、2018年、第2章）。なお、美濃部・横田論争の戦後までの波及を扱う佐藤氏の論文は藤澤の思想遍歴を追うものではないが、「『八紘一字』とは、帝国日本の『国際主義』——その断末魔の叫びとして吐き出されたフレーズだったのかもしれない」（同89頁）との示唆は興味深い。いわば本稿は、それを単なる「断末魔」としてではなく、藤澤の国際秩序観の内在的展開の分析を通じ、積極的に展開した事例と過程を明示するものでもある。また、こうした横田観からも窺えるように、藤澤は大戦後の国家主権概念批判のなかの、国家主権の管轄事項とされてきた領域を何らかの形でより上位の国際機構に吸収していこうとする「普遍主義」的方向に本質的には属するものといえる（酒井哲哉「国際関係論と『忘れられた社会主義』」（『思想』第945号、2003年、122-123頁）。なお、この論文を含め酒井氏は大戦後の国家主権概念批判が昭和戦時期の広域秩序論へと流れ込む展開を扱っているが、これらはもう片方の「社会の発見」に連なる「多元主義」的方向からのものとなっている（酒井哲哉『近代日本の国際秩序論』（岩波書店、2007年）、同「東アジアの地域主義構想」（『社会思想史研究』第35号、2011年）など）。
- 7) 山室信一「世界性・総体性・現代性をめぐって」（山室信一ら編『現代の起点 第一次

- 世界大戦』第4巻、岩波書店、2014年、249-250頁）、同「多大な影響を与えた日本にとっての第一次世界大戦」（飯倉章ら編『世界史としての第一次世界大戦』宝島社、2020年、139頁）。
- 8) 黒沢文貴「近現代日本と四つの『開国』」（『軍事史学』第50巻第3・4号、2015年）。
  - 9) 枚挙にいとまがないが、例えば、同上、山室信一『複合戦争と総力戦の断層』（人文書院、2011年）、片山杜秀『未完のファシズム』（新潮社、2012年）など。なお、総力戦体制構築と国体論の関係を扱った代表的研究に、国民の主体化をめぐる新しい国体論と伝統的国体論との相剋関係を軸に「日本的総力戦体制」を論じた昆野氏のものがある（昆野伸幸『増補改訂 近代日本の国体論』（ぺりかん社、2019年））。また、大戦後の国家主権概念批判が昭和戦時期の広域秩序論に流れ込む展開を扱う酒井哲哉氏の一連の研究と、本稿で扱う藤澤の思想遍歴との関係は脚注6を参照。
  - 10) 山室信一 前掲『複合戦争と総力戦の断層』20-21頁。
  - 11) 山室信一 前掲「世界性・総体性・現代性をめぐって」248頁。
  - 12) 小林啓治『国際秩序の形成と近代日本』（吉川弘文館、2002年）55頁。
  - 13) 酒井哲哉「近代日本外交史」（日本国際政治学会編『日本の国際政治学』第4巻、有斐閣、2009年、201頁）。
  - 14) 長谷川亮一『「皇国史観」という問題』（白澤社、2008年）311-312頁。
  - 15) 同上 312頁。
  - 16) 外務省革新派や仁宮については、戸部良一『外務省革新派』（中央公論新社、2010年）が詳しい。なお、外務省革新派は国体明徴運動に合致する外交論の構築も企図しており、「皇道外交」を掲げた。
  - 17) JACAR（アジア歴史資料センター）Ref.B02030013800（第51画像目）、1.日本固有の外交指導原理綱領 外務省調査部 昭和11年12月（A-1-0-0-6\_002）（外務省外交史料館蔵）。
  - 18) 昆野伸幸「近代神道と『八紘一字』」（藤田大誠編『国家神道と国体論』弘文堂、2019年、428頁）。
  - 19) 当該期の総力戦体制との関係でいえば、大戦後の「世界」の統合理念をめぐるヘゲモニー闘争のなかでは、いくら連盟的な「世界性」認識を水脈に持っていたとしても、絶対的な非戦思想ばかりではなく総力戦の一翼たる思想戦の戦士ともなり得る要素があり、必ずしも両者は「まったく逆」（山室信一『憲法9条の思想水脈』（朝日新聞社、2007年）210頁）のものでもないということである。更にいえば、当時の総力戦体制論の中核を国体論が占めていた（昆野伸幸 前掲『増補改訂 近代日本の国体論』14頁）以上、こうした読み替えを可能にさせる国体論側の展開もあったと思われるが、その具体的な過程や相互関係などの分析については今後の課題としたい。
  - 20) 「藤沢親雄」（秦郁彦 前掲）。
  - 21) 藤澤親雄「世界の平和と国際語エスペラント」（『我等』第1巻第1号、1919年）（法

- 政大学大原社会問題研究所編『我等』(1)、法政大学出版社、1983年所収)。
- 22) 藤澤親雄「エスペラント運動の意義」(『新人』第21巻第1号、1920年、73頁)。
  - 23) 「藤澤親雄」(柴田巖ら編『日本エスペラント運動人名事典』ひつじ書房、2013年)。  
なお、このような理由から本稿ではE史料も扱うが、その収集や翻訳にあたっては日本エスペラント協会の相川拓也氏の御協力を得た。相川氏をはじめ協会の方々の御厚意に深く謝したい。
  - 24) 初芝武美『日本エスペラント運動史』(日本エスペラント学会、1998年、40-44頁)、尹智煥「1930年代の日本のエスペラント運動と国際関係」(『相関社会科学』第19号、2009年、75頁)。
  - 25) 「稀なる語学の天才 藤澤親雄君」(『読売新聞』1920年5月16日朝刊)。なお、『読売新聞』の記事は全てヨミダス歴史館から入手。
  - 26) 酒井哲哉 前掲「近代日本の国際秩序論」23-24頁、小林啓治「二大政党制の形成と協調外交の条件」(井上寿一編『日本の外交』第1巻、岩波書店、2013年、134-138頁)。
  - 27) 吉野作造「帝国主義より国際民主主義へ」(『六合雑誌』1919年6,7月)(『吉野作造選集』6、岩波書店、1996年所収、37,41頁)。
  - 28) 同上 37頁。
  - 29) 同上 38,69頁。
  - 30) 藤澤親雄 前掲「世界の平和と国際語エスペラント」64-65頁。
  - 31) 藤澤親雄「『国際的世界中心都市の計画』を読む」(『日本及日本人』第771号、1919年、47頁)。
  - 32) 吉野作造「世界の大主潮と其順応策及び対応策」(『中央公論』1919年1月)(前掲『吉野作造選集』6所収、15-16頁)
  - 33) 同上 17頁。
  - 34) 藤澤親雄 前掲「世界の平和と国際語エスペラント」64頁。
  - 35) 同上 65頁。
  - 36) 吉野作造 前掲「世界の大主潮と其順応策及び対応策」20頁。
  - 37) 藤澤親雄 前掲「世界の平和と国際語エスペラント」65頁。
  - 38) 小林啓治 前掲「二大政党制の形成と協調外交の条件」136頁。
  - 39) 藤村一郎『吉野作造の国際政治論』(有志舎、2012年) 36-38頁。
  - 40) 同上 39-41頁。
  - 41) 藤澤親雄 前掲「世界の平和と国際語エスペラント」65-66頁。
  - 42) 同上 66頁。
  - 43) 以上の経歴は、「藤沢親雄」(秦郁彦 前掲)、梶嶋政司「九州帝国大学法文学部草創期の文庫形成と在外研究員」(『九州文化史研究所紀要』第53号、2013年、118頁)。
  - 44) 藤澤みつ子「ロマンローランに逢ふの記」(『国際知識』第4巻第6号、1924年)。みつ子は藤澤夫人(「藤沢親雄」(秦郁彦 前掲))。なお、ローランは倉田百三宛の書簡で藤

- 澤を「われわれの友人」と述べている（『倉田百三あて』1924年2月6日付（宮本正清・蛭原徳夫共訳『ロマン・ロラン全集』36、みすず書房、1979年所収））。
- 45) 石村生「連盟本部を訪ふ」（上）（『大阪毎日新聞』1921年6月26日）（神戸大学経済経営研究所 新聞記事文庫 外交（35-076））、連盟事務局情報部「国際連盟常設事務局の組織」（『国際連盟』第2巻第1号、1922年、26頁）。
  - 46) 藤澤親雄「欧州の不安と国際連盟の働き」（五）（『読売新聞』1921年7月6日朝刊）。
  - 47) 同上。
  - 48) 白井裕之 前掲 7-8 頁。
  - 49) ウルリッヒ・リンス（栗栖継訳）『危険な言語』（岩波書店、1975年）24頁。
  - 50) C.Fujisava, "Malferma letero al la japana delegitaro ĉe la Ligo," *NOVA TAGIĜO*, 1 (1921), pp.6-7 (日本エスペラント協会エスペラント図書館蔵)。なお、【】内は引用者註、以下同様。
  - 51) ウルリッヒ・リンス（栗栖継訳）前掲 17-18 頁。
  - 52) 例えば、ヨーロッパのエスペランティストは日本での E 運動に重大な価値を置いているとの文脈で、E を通じた東西融合の使命をアジアのなかで日本が中心的に担うという認識も生じてきた（「エスペラント教授に関する国際会議」（『LA REVUO ORIENTA』第3年第7号、1922年、6頁））。
  - 53) Ĉikao Fujisaŭa "POR,RER,PRI ESPERANO," *LA REVUO ORIENTA*, 5(7) (1924), pp.4-5 (Österreichische Nationalbibliothek, ANNO Historische Zeitungen und Zeitschriften)。
  - 54) *Ibid.*, p. 5.
  - 55) 番定賢治「国際連盟事務局における日本人事務局員」（『国際政治』第198号、2020年、111頁）。
  - 56) 「再び開かれる 国際連盟研究会 藤澤教授指導」（『九州大学新聞』1928年6月5日）（九大コレクション）、伊藤信哉『近代日本の外交論壇と外交史学』（日本経済評論社、2011年）220-221頁、「藤澤親雄」（秦郁彦 前掲）。
  - 57) 例えば、「世界の凡ての民族（はらから）は夫々の立場から一即多に神意を地上に実現すべき使命を有するものである」という『真理』を最初に実行に移し得るものは永遠の中心をもつ日本であり、「日本が世界連邦の『おやぐに』となるべき資格を完全に有している」といった主張を行っていた（藤澤親雄『東洋政治哲学と新しき世界平和原理』（新生社、1957年）236頁）（国立国会図書館デジタルコレクション）。
  - 58) 昆野伸幸「日本主義と皇国史観」（荻部直ら編『日本思想史講座』4、ペリかん社、2013年、349頁）。
  - 59) 島田春雄ら「偽史を攘ふ」（『公論』第6巻第9号、1943年、99頁）。
  - 60) 『原理日本』1930年8月号に掲載された藤澤の著作『日本文化の世界的意義』（思想と学術社、1930年）の広告文から（『蓑田胸喜全集』第7巻、柏書房、2004年所収）。なお、傍点は引用者加筆、以下同様。

- 61) 柴沢幸二『大東亜共栄圏』の思想(講談社、1995年)207頁。
- 62) 藤澤親雄「国際政治の指導原理と東洋哲学」(『日華学報』第18号、1930年)、同「国際政治の指導原理と東洋哲学 其二」(『日華学報』第21号、1931年)(共に国立国会図書館デジタルコレクション)に収録。なお、この講演では「国際王道」の名称も混用され、同時期の他の論文でも「国際主義」「国際王道」「世界(総合)大家族主義」など名称の揺れが(同一論文中でさえ)みられる(藤澤親雄「国際主義の基礎観念」(『国際知識』第8巻第9号、1928年)、同「国際思想問題と軍縮」(『法律春秋』第5巻第1号、1930年)、同「日本文化の世界的優越」(『日本及日本人』第196号、1930年)(国立国会図書館デジタルコレクション)など)。だが、その内容は「国体」の家族主義的構造を各国の関係性にまで拡張させ、連盟を軸とする普遍主義的国際秩序観と結合させる点で大差ない。また、それらは寛克彦の「表現の哲理」を国際秩序論にアレンジした論文「国際主義の基礎観念」の系譜上にある。ゆえに煩雑を避けるためにも、「回帰」から満洲事変前までの藤澤の国際秩序観を「国際表現主義」の名称で統一したい。なお、脚注79で触れるように、「回帰」後の彼は寛に心酔していた。
- 63) 藤澤親雄 前掲「国際政治の指導原理と東洋哲学」3頁。
- 64) 同上4頁。
- 65) 同上5頁、藤澤親雄 前掲「国際政治の指導原理と東洋哲学 其二」28頁。
- 66) Ĉikao Fujisaŭa, "Oni estu Malkasema," *NOVA SENTO*, 5 (1925), p.2 (日本エスペラント協会エスペラント図書館蔵)。
- 67) 同上 pp.1-2.
- 68) Fu-ĥei-ĵi, "Pri japana kulturo," *ESPERANTO*, 16(12) (1920), p.4. この「Fu-ĥei-ĵi(不平児ヶ)」とは、藤澤である(「エスペラントの善用」(『LA REVUO ORIENTA』第2年第4号、1921年)、Ĉikao Fujisaŭa, "EL ĜENEVO," *LA REVUO ORIENTA*, 2(6) (1921)) (共に Österreichische Nationalbibliothek, ANNO Historische Zeitungen und Zeitschriften)。
- 69) ĈIKAO FUĴISAVA, "Pri historia evoluado de moderna Japanujo, kondunkinta al la Renovigo de Imperiestra Reĝimo en 1868," *JOURNAL OF THE FACULTY OF LAW AND LETTERS*, 1 (1) (1926), pp.16-19. なお、[]内は引用者加筆。
- 70) 藤澤親雄「頭をもたげた反マルクス主義」(『大阪朝日新聞』1926年3月20日朝刊)。なお、この連載記事は全て聞蔵Ⅱから入手。
- 71) 藤澤親雄「頭をもたげた反マルクス主義」(『大阪朝日新聞』1926年3月25日朝刊)。
- 72) 藤澤親雄「頭をもたげた反マルクス主義」(『大阪朝日新聞』1926年3月26日朝刊)。
- 73) 山室信一「世界認識の転換と『世界内戦』の到来」(山室信一ら編 前掲85頁)。
- 74) 「新生協会趣意書」(市川房枝記念会編『婦人参政関係史資料』I -2、日本図書センター、2005年所収)(マイクロ資料)、「略歴」・藤澤親雄「浅利君を憶ふ」(北岡壽逸編『社会正義の為に』北岡壽逸、1936年)。
- 75) 藤澤親雄「我國民道徳の危機」(『法律時報』第2巻第12号、1927年)。

- 76) 同上 3-4 頁。
- 77) 藤澤親雄「日本心のほんとの心持」(『法律春秋』第3巻第3号、1928年) 31頁。
- 78) 藤澤親雄 前掲「国際主義の基礎観念」。
- 79) 笈克彦については、西田彰一『躍動する「国体」』(ミネルヴァ書房、2020年)が詳しく、「国際表現主義」の名称については脚注62も参照。この頃の藤澤は「我国に於ける最大の法理学者」と笈を称えており、戦後も心酔し続けていたようである(藤澤親雄「国際社会本質の考察」(『国際知識』第9巻第11号、1929年、40頁)、東季彦「藤沢さんのこと」(小見山登編『創造的日本学』日本文化連合会、1964年、240頁))。
- 80) 藤澤親雄 前掲「国際政治の指導原理と東洋哲学」3頁。
- 81) 以下の近代西洋批判は、同上 5-9 頁、藤澤親雄 前掲「国際政治の指導原理と東洋哲学其二」13-19,23 頁から。
- 82) 藤澤親雄 前掲「国際政治の指導原理と東洋哲学 其二」21頁。
- 83) 以下の「表現主義」についての説明は、同上 7-8,19-29 頁、藤澤親雄 前掲「国際政治の指導原理と東洋哲学」4,6,12 頁から。
- 84) 藤澤親雄 前掲「国際政治の指導原理と東洋哲学 其二」28頁。
- 85) 藤澤親雄 前掲「日本文化の世界的優越」32頁。
- 86) 同上。
- 87) 藤澤親雄 前掲「世界の平和と国際語エスペラント」65頁。
- 88) 藤澤親雄 前掲「国際思想問題と軍縮」21頁。
- 89) なお、補足すると、「回帰」後に「国民主義の基礎があつてこそ初めて国際主義が実現される」といった主張自体は多くなされてはいる。だが、それは「排外主義」に陥る西洋の「国民主義」とは異なり、「国際主義そのものに外ならない」「特殊の例外」としての「我が国民主義」(=東洋思想)の高唱に回収される傾向が強かった(藤澤親雄「世界宗教としての国民主義」(『外交時報』第582号、1929年)など)。依然として、国際社会における「多元主義」それ自体を自立的なものとして尊重する姿勢は弱かったのである。
- 90) 藤澤親雄「国際王道と日本の使命」(『國學院雑誌』第36巻第8号、1930年、2頁)。
- 91) 藤澤親雄「日支紛争と東洋哲理の再認識」(『外交時報』第654号、1932年、12,24頁)。
- 92) 藤澤親雄 前掲「国際政治の指導原理と東洋哲学」4頁。
- 93) 藤澤親雄「満蒙維新の指導原理」(『満蒙』第13年第1号、1932年、14頁)(『満蒙』第60巻、不二出版、1998年所収)。
- 94) 藤澤親雄 前掲「日支紛争と東洋哲理の再認識」29頁。
- 95) 藤澤親雄「満洲国の承認と国際政治哲学の問題」(『外交時報』第667号、1932年、4,20頁)。
- 96) 邦人社編『邦人主義とは何ぞ』(邦人社、1935年)11頁(国立国会図書館デジタルコレクション)、海野福寿「一九三〇年代の文芸統制」(『駿台史学』第52巻、1981年、

- 1-5 頁)、芝崎厚士『近代日本と国際文化交流』(有信堂高文社、1999年) 71 頁。
- 97) *CULTURAL NIPPON*, 1-4 (1933-36)、「雑報」「邦人運動記事」(『邦人』第 1-3 巻、1935-37 年)、大串 兎 代夫「日本国家学の像」(小見山登編 前掲 321 頁)、「第五インター日誌」(栗屋憲太郎編『資料 日本現代史』9、大月書店、1984 年)、「解題」(伊藤隆ら編『松本学日記』山川出版社、1995 年)。なお、*CULTURAL NIPPON* は立命館大学平井嘉一郎記念図書館所蔵分、『邦人』は日本近代文学館所蔵分を調査した。
- 98) 馬場修一「ファシズムと反ファシズム」(『歴史学研究』第 453 号、1978 年、4 頁)、海野福寿 前掲 4 頁。
- 99) 以下の連盟批判は、藤澤親雄「新外交方針樹立の基本原則」(『邦人』第 2 巻第 4 号、1936 年、11-13 頁) から。
- 100) 以下の「文化的国際主義」の説明は、同上 13-15 頁から。
- 101) 福岡良明『辺境に映る日本』(柏書房、2003 年) 334 頁。
- 102) 飯沼一省ら「大東亜戦争の理念(座談会)」(『惟神道』第 2 巻第 2 冊、1942 年、65 頁)。
- 103) 昭和戦時期に流布した「偽書」は皇室の権威を世界大にまで拡大させる傾向があったが、その代表格の『竹内文献』は、モーゼの十誡石、日本のピラミッド遺跡、キリスト遺言書、世界聖者の墓などの露骨な「物証」とともに、「人類の祖国」たる日本の天皇は世界天皇として実際に諸民族を統治していたとする歴史を「実証」するものであった(森克明「神代史運動と中里義美」(『神日本第一期解説篇』八幡書店、1985 年、14-15 頁)、対馬路人「新宗教における天皇観と世直し観」(『神政龍神会資料集成』八幡書店、1994 年、1168-1169 頁)、佐伯修『偽史と奇書の日本史』(現代書館、2007 年) 29 頁、藤原明『幻影の偽書『竹内文献』と竹内巨磨』(河出書房新社、2020 年))。藤澤は同文献に惹かれた理由として、「非常に規模が大きく書かれて」いた点を挙げていた(島田春雄ら 前掲 83 頁)。
- 104) 「東亞諸国民の納得する“皇道学”の体系化へ」(『中外日報』1941 年 7 月 22 日)(マイクロ資料、立命館大学修学館リサーチライブラリー蔵)。このような経緯を藤澤が詳しく述べているものとしては、島田春雄ら 前掲 82-83, 87 頁。なお、外務省革新派のリーダー的存在であった白鳥敏夫(1887-1949)も同じく 1941 年頃から「偽書」研究に傾倒するが、そこにも世界新秩序を規定する「八紘一宇」理念に「全人類」からの理解を得るためとの意図があった(白鳥敏夫ら「世界維新 対談」(『国民評論』第 14 巻第 6 号、1942 年)(マイクロ資料、立命館大学修学館リサーチライブラリー蔵)、白鳥敏夫「日本と猶太」(『猶太研究』第 2 巻第 8 号、1943 年)、三島康夫「宣誓供述書」(『極東国際軍事裁判速記録』第 331 号、1947 年、11 頁)(新田満夫編『極東国際軍事裁判速記録』第 7 巻、雄松堂書店、1968 年所収)。ちなみに、藤澤と白鳥は、ともに『竹内文献』的世界観の海外喧伝を企図した皇道世界政治研究所(1942 年創設)の設立趣意書責任提唱者でもある(中島今朝吾『皇道世界政治の提唱』(皇道世界政治研究



- 所、1942年）（国立国会図書館デジタルコレクション）、藤原明『日本の偽書』（河出書房新社、2019年）68頁）。このような外務省革新派と「偽書」、藤澤、そしてその日本主義国際政治学との詳しい関係などについては今後の課題としたい。
- 105) なお、藤澤は、記紀を絶対視する島田春雄や葦津珍彦などから「偽書」を援用する姿勢を激しく糾弾され（1942-43）、以降は援用を止めることとなった（上西亘 前掲「藤澤親雄の国体論」245-249頁、長谷川亮一「『日本古代史』を語るといふこと」（小澤実編『近代日本の偽史言説』勉誠出版、2017年、127-129頁）。だが、それでも「人類の親邦たる本質を有する皇国」などと「人類の祖国日本」認識自体を放擲することはなかった（藤澤親雄『日本国家学原理』（三省堂出版、1944年）1頁）。藤澤の確固とした「人類の祖国日本」認識のなかで、「偽書」の援用とはあくまでも客体であった。
- 106) 佐藤太久磨「『国際民主主義』から『東洋モンロー主義』へ」（『ヒストリア』第220号、2010年、第3章）。
- 107) 同上 68-71頁。
- 108) 藤澤親雄「奉天承運」（『文芸世紀』第2巻第1号、1939年、3頁）（早稲田大学図書館編『文芸世紀』雄松堂アーカイブズ、2007年所収）（マイクロ資料）。
- 109) この綱領については、戸部良一 前掲 75-86頁に詳しい。
- 110) 前掲 JACAR : B02030013800（第3,68,70画像目）。
- 111) 同上（第68画像目）。
- 112) 同上（第55画像目）。

